

地域生活支援事業等の見込量

区分	1年あたりの見込量		
	R3年度	R4年度	R5年度
理解促進研修・啓発事業(か所)	2	2	2
自発的活動支援事業(か所)	2	2	2
相談支援事業			
障害者相談支援事業(か所)	1	1	1
基幹相談支援センター等機能強化事業(か所)	1	1	1
基幹相談支援センター(か所)	1	1	1
地域自立支援協議会(か所)	1	1	1
住宅入居等支援事業(実施有無)	無	無	無
成年後見制度利用支援事業(人)	3	4	6
成年後見制度法人後見支援事業(か所)	1	1	1
コミュニケーション支援事業※			
手話通訳設置事業(人)	11	12	13
手話通訳者派遣事業(人)	8	11	15
要約筆記者派遣事業(人)	1	1	1
日常生活用具給付等事業			
介護・訓練支援用具(件)	12	14	17
自立生活支援用具(件)	12	13	14
在宅療養等支援用具(件)	12	14	16
情報・意思疎通支援用具(件)	8	10	10
排泄管理支援用具(件)	1,137	1,194	1,254
居宅生活動作補助用具(住宅改修費)(件)	3	3	3

区分	1年あたりの見込量			
	R3年度	R4年度	R5年度	
手話奉仕員養成研修事業(人)	18	20	22	
移動支援事業※	人 時間	103 859	104 867	105 875
地域活動支援センター事業	人 か所	16 1	16 1	16 1
訪問入浴サービス事業※	人 日	7 49	8 56	9 63
生活訓練等事業(人)	6	6	6	
日中一時支援事業※	人 日	171 352	181 372	191 393
巡回支援専門員整備事業				
巡回支援(回)	100	100	100	
支援者向け講習会(回)	7	7	7	
保護者向け講習会(回)	8	8	8	
発達相談(回)	90	90	90	
レクリエーション等活動等支援事業(人)	124	126	128	
芸術文化活動振興事業(人)	73	73	73	
声の広報発行事業(人)	7	7	7	
奉仕員養成研修事業(人)	8	8	8	
複数市町村における意思疎通支援の共同実施促進事業(人)	7	7	7	
補装具費給付事業(件)	124	126	128	

※の事業は1月あたりの見込量



へきなん障害者ハーモニープラン 概要版

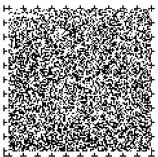
第3期碧南市障害者計画

第6期碧南市障害福祉計画

第2期碧南市障害児福祉計画



発行：碧南市福祉こども部福祉課
〒447-8601 愛知県碧南市松本町28番地
TEL：0566-95-9884（直通）
FAX：0566-48-2940
Web：<https://www.city.hekinan.lg.jp/>



へきなん障害者ハーモニープラン

第3期碧南市障害者計画（令和3年度～令和8年度）

第6期碧南市障害福祉計画（令和3年度～令和5年度）

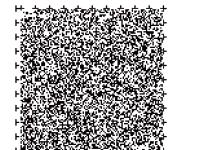
第2期碧南市障害児福祉計画（令和3年度～令和5年度）

～互いに尊重し だれもが支えあうまち へきなん～



【音声コード（ユニボイス）について】

この概要版には、「音声コード（ユニボイス）」を各ページに貼付しています。携帯電話やスマートフォンで無償専用アプリをダウンロードすることで、スマートフォン等をかざせば自動で文章を読み上げてくれます。



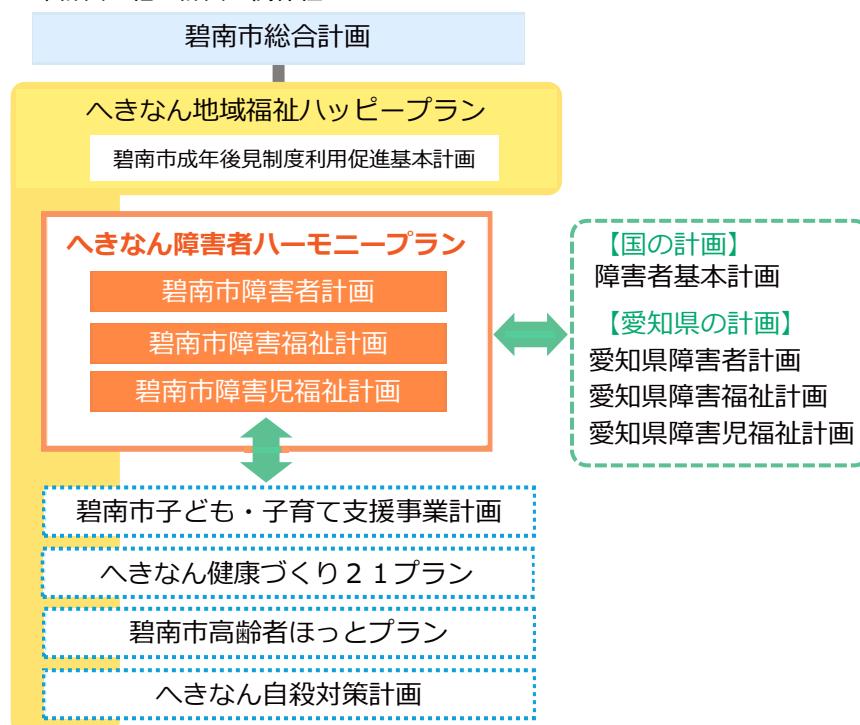
計画策定の趣旨

[障害者の権利に関する条約]への批准や国内法の整備、福祉ニーズの多様化・複雑化、福祉分野の担い手の不足、地域共生社会の実現など、様々な社会状況の変化や、本市の障害者を取り巻く状況を踏まえ [へきなん障害者ハーモニープラン] を策定します。

計画の位置づけ

[へきなん障害者ハーモニー プラン]は、障害者のための施策に関する基本的な事項を定めた [障害者計画]、障害福祉サービス等の見込量及び確保の方策を定めた [障害福祉計画] [障害児福祉計画] を一体的に策定するものです。上位計画である[碧南市総合計画]や[へきなん地域福祉ハッピープラン (碧南市地域福祉計画)]をはじめ、市の関連計画や国、県の計画との整合を図ります。

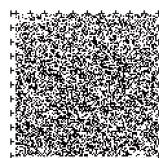
■本計画と他の計画の関係性



計画の期間

本計画は、[碧南市障害者計画] の計画期間を 6年、[碧南市障害福祉計画] [碧南市障害児福祉計画] の計画期間を 3年とします。

■計画期間	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	(年度)
碧南市障害者計画							第3期
碧南市障害福祉計画							第6期
碧南市障害児福祉計画							第2期



障害児福祉計画の成果目標

※目標はすべて令和5年度

区分	目標
重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置	市内に確保
保育所等訪問支援を利用できる体制の維持	市内に確保
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保	市内に確保
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	市内に確保
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	市において設置の継続
医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置	市内で2人を維持

障害福祉サービス等の見込量

障害福祉サービス

区分	単位	1月あたりの見込量		
		R 3年度	R 4年度	R 5年度
訪問系サービス				
居宅介護	人	92	93	94
	時間	2,477	2,503	2,530
重度訪問介護	人	1	1	1
	時間	425	425	425
同行援護	人	8	9	10
	時間	56	63	70
行動援護	人	1	1	1
	時間	7	7	7
重度障害者等	人	1	1	1
包括支援	時間	425	425	425
居住系サービス				
自立生活援助	人	1	1	1
共同生活援助	人	51	56	61
施設入所支援	人	33	32	31
相談支援				
計画相談支援	人	70	80	91
地域移行支援	人	2	3	4
地域定着支援	人	1	1	2

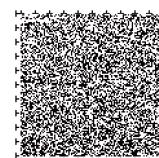
区分	単位	1月あたりの見込量		
		R 3年度	R 4年度	R 5年度
日中活動系サービス				
生活介護	人	192	196	201
	日	3,782	3,861	3,960
自立訓練 (機能訓練)	人	1	1	1
	日	23	23	23
自立訓練 (生活訓練)	人	2	3	4
	日	78	117	157
就労移行支援	人	19	23	28
	日	371	449	546
就労継続支援 A型	人	53	57	62
	日	1,052	1,132	1,231
就労継続支援 B型	人	131	144	158
	日	2,072	2,278	2,499
就労定着支援	人	10	12	15
	日	12	13	14
療養介護	人	360	390	420
	日	76	84	92
短期入所 (福祉型)	人	233	257	282
	日	1	1	1
短期入所 (医療型)	人	7	7	7

障害児通所支援事業

区分	単位	1月あたりの見込量		
		R 3年度	R 4年度	R 5年度
児童発達支援				
人	110	147	197	
日	660	882	1,182	
医療型児童発達 支援	人	1	1	1
	日	10	10	10
放課後等デイサ ービス	人	172	181	190
	日	1,515	1,591	1,670
保育所等訪問 支援	人	88	97	107
	日	88	97	107
居宅訪問型 児童発達支援	人	4	5	6
	日	20	25	30
障害児相談支援	人	40	49	60
医療的ケア児に 対するコーディ ネーターの配置	人	2	2	2

子ども・子育て支援事業

区分	単位	1年あたりの見込量		
		R 3年度	R 4年度	R 5年度
保育所				
人	111	111	111	
幼稚園	人	62	62	62
認定こども園	人	15	15	15
放課後児童健全 育成事業(放課 後児童クラブ)	人	82	82	82
にじの学園	人	25	25	25



障害福祉計画の成果目標

※目標はすべて令和5年度

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

区分	目標
施設入所者	31人
施設入所からの地域生活移行者数	4人
施設入所者削減数	2人

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

区分	目標
精神障害者の地域移行支援の利用者数	4人
精神障害者の地域定着支援の利用者数	2人
精神障害者の共同生活援助の利用者数	13人
精神障害者の自立生活援助の利用者数	1人
保健、医療、福祉関係者による協議の場の開催回数	年1回
保健、医療(精神科・精神科以外の医療機関別)、福祉、介護、当事者、家族等の関係者ごとの協議の場への参加者数	保健 1人 福祉 10人 介護 1人 精神科医療 2人 精神科以外医療 1人 当事者 1人 家族等 1人
保健、医療、福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	精神障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の充実 個別ケースに応じた精神障害者の地域移行支援、地域定着支援の推進 あおみJセンターと連携した、家族懇談会の開催等の支援の充実
協議の場の評価回数	年1回

3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

区分	目標
地域生活支援拠点等の設置か所数	1か所
地域生活支援拠点等が有する機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数	年1回

4 福祉施設から一般就労への移行等

区分	目標
就労移行支援事業等から一般就労への移行者数	8人
就労移行支援事業からの移行者数	4人
就労継続支援A型事業からの移行者数	3人
就労継続支援B型事業からの移行者数	1人
就労移行支援事業等を通じた一般就労移行者のうち、就労定着支援事業利用者数	6人
就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所数の割合	100%

5 相談支援体制の充実・強化等

区分	目標
総合的・専門的な相談支援の実施の有無	有
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	年3回
地域の相談支援事業者的人材育成の支援件数	年2回
地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施回数	年2回

6 障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築

区分	目標
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修の参加や都道府県が市町村職員に対して実施する研修の参加	年1回
障害者自立支援審査支払等システム等での審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無	有
障害者自立支援審査支払等システム等での審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等との共有実施回数	年12回

7 発達障害者等に対する支援

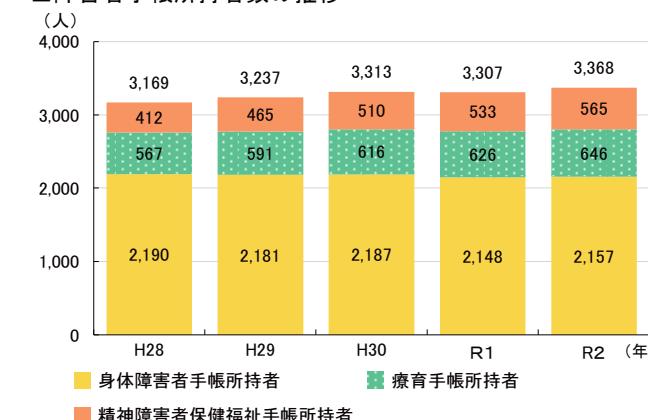
区分	目標
ペアレント・トレーニングやペアレント・プログラム等の支援プログラム等の年間受講者数	8人
ペアレント・メンターの人数	1人
ピアソポーターの人数	11人



障害者を取り巻く現状

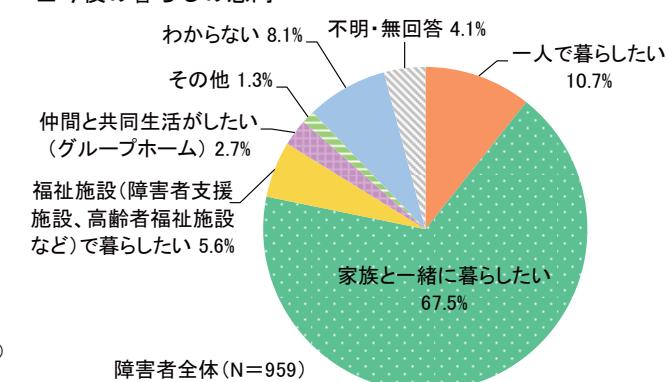
障害者手帳所持者数は、全体で増加しています。特に、療育手帳所持者数、精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向となっています。

■障害者手帳所持者数の推移



今後の暮らしの意向について、障害者全体で「家族と一緒に暮らしたい」が最も高くなっています。

■今後の暮らしの意向



障害者福祉施策で重点的に取り組んでほしいことは、「災害時の支援」「障害のある人が働ける企業を増やす」「経済的な援助の充実」が高くなっています。

順位	障害者				障害児
	身体障害者手帳所持者	療育手帳所持者	精神障害者保健福祉手帳所持者	手帳所持なし	
1	災害時の支援	障害のある人が働ける企業を増やす	経済的な援助の充実	経済的な援助の充実	障害のある人が働ける企業を増やす
2	毎日の生活を手助けするサービスの充実	グループホームの整備	障害のある人が働ける企業を増やす	相談しやすい窓口の設置	就労を促進する訓練や支援の充実
3	経済的な援助の充実	障害に対する理解の促進 入所施設やショートステイの整備	障害に対する理解の促進	毎日の生活を手助けするサービスの充実	障害に対する理解の促進

基本理念

障害の有無に関わらず、相互に個性や人格を尊重し合い、必要な支援を受けながら、様々な社会参加が可能となる共生社会の実現を目指し、以下を基本理念とします。

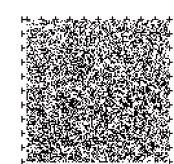
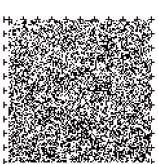
互いに尊重し だれもが支えあうまち へきなん

基本的原則

1 基本人権の享有と個人としての尊重

2 共生社会の実現

3 差別の禁止



施策の展開

基本目標1 生活支援

障害者が地域で必要な支援を受けながら生活できるよう、相談支援体制の強化や、多様なサービスの提供、社会参加やコミュニケーションを支援する情報のバリアフリー化等を進めます。

1 相談支援の充実

身近な相談窓口体制の整備／相談支援体制の強化／地域自立支援協議会の充実



2 地域生活を支援するサービスの提供

障害福祉サービス等の充実／福祉人材の確保・養成と資質の向上／障害者支援施設等からの地域生活への移行支援／地域生活支援拠点等の強化

3 情報バリアフリー、意思疎通支援の推進

意思疎通支援の充実／誰もが使いやすい情報の提供

基本目標2 保育・教育

健診等を通じた障害等の早期発見と適切な療育、子どもの特性や個性にあった保育環境の整備、インクルーシブ教育に基づいた特別支援教育の推進等を行います。

1 障害等の早期発見と障害児支援の推進

各種健診や相談の実施／障害児支援体制の構築／障害児通所支援事業等の実施／医療的ケア児、重症心身障害児への支援体制の確保・充実／児童発達支援センターの確保・充実／保護者支援の充実／障害児を取り巻く環境課題の検討



2 特別支援教育の推進

共生教育の実施／個別の指導計画等の作成／教育・福祉の連携体制の構築／就学・教育相談の充実／特別支援教育を担う人材の確保・育成

基本目標3 保健・医療

障害や疾病の予防や重症化の防止を図る施策や、障害者でも安心してかかる医療体制の整備、難病患者や精神障害者への支援等を行います。

1 障害等の早期発見及び医療体制の充実

各種健診や相談の実施／保健・医療機関との連携／歯科診療の充実／手当・医療費助成等による医療提供の推進



2 精神保健福祉施策の推進

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築／長期入院者等の地域生活への移行支援／居場所づくりの支援／当事者活動、家族会活動等の推進

基本目標4 文化・芸術、スポーツ

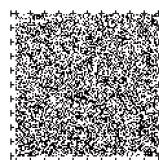
障害者の社会参加や生きがいづくりにつながる、文化・芸術活動やスポーツへの参加機会の確保や障害の有無に関わらず受けられる生涯学習の環境づくりを進めます。

1 活動の推進

スポーツ活動の支援／文化芸術活動の支援／講座等の実施／指導者・ボランティアの確保・育成

2 環境の充実

施設のバリアフリー化／文化芸術活動等に関する情報提供／講座等への参加の支援／図書館の利便性の向上



基本目標5 雇用・就労

市内の企業や就労支援機関と連携し、一人ひとりの障害特性や個性を踏まえた、障害者の雇用の場の確保と、多様な働き方の拡充や支援を行います。

1 就労機会の拡大

企業での障害者雇用の促進／就労支援サービス事業所の充実／就労に向けた相談等支援の実施



2 多様な就労環境の整備

市役所での障害者雇用の促進／農福連携の推進／多様な就業機会の確保／物品購入の促進

基本目標6 生活環境

障害者の地域での生活や社会参加を支援するため、施設・道路等の環境整備や、外出・移動の支援、住環境の整備等を進めます。

1 ひとにやさしいまちづくり

公共施設等のバリアフリー化の推進／道路改良の推進／公共交通機関の利便性の向上／移動に対する支援の実施



2 住環境の整備

グループホームの整備／住宅改善への支援／住宅の確保・整備

基本目標7 防災・防犯

地域や関係者等と連携し、災害時の障害者への避難等の支援体制づくりや、防犯体制の強化を図ります。

1 地域の防災対策の充実

避難行動要支援者台帳の整備と活用促進／当事者参加の防災訓練の実施



2 防災・防犯体制の強化

避難所の福祉的整備／災害時に向けた福祉事業所等の体制整備／緊急時の情報提供体制の整備／防犯体制の充実

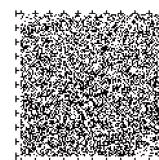
基本目標8 障害理解、権利擁護

障害への正しい理解を促すため、地域や学校での広報・啓発や、交流を推進します。また、障害者の権利を擁護する成年後見制度や虐待防止の取り組みを進めます。



1 障害理解の促進と差別解消の推進

福祉教育の推進／交流教育・保育の推進／地域における障害理解の促進／差別解消、障害理解の促進に関する広報・啓発／当事者団体、ボランティア、NPO団体等の活動支援



2 虐待防止・権利擁護の推進

権利擁護に関する意識啓発／権利擁護に関する支援体制の充実／成年後見制度等の利用促進